

【福島育成園】

福島育成園では、平成24年1月に体系移行をし、以来、障害者支援施設として運営を行っています。

日中活動は生活介護（定員100名）、ナイトケアは施設入所支援（定員40名）として事業を実施してきました。

夜間・日中の総合的なサービス機能を持つ施設ということもあり、職住分離を目指し、施設入所支援のご利用者様の方々にも日中は生活介護の日課プログラムに参加していただき、基本的には作業活動を中心に取り組んでいただきました。

また、加齢による体力やADLが低下してきているご利用者様に対しては、月毎の血圧測定や昼食前に飲み込みを促しやすいよう嚥下体操などの取り組みを行いました。

一方、平成26年度では建物改修・備品整備にも取り組みました。平成25年度に策定した長期修繕計画に基づき、全館の空調設備の取替えと屋上防水の修繕工事、各居室の照明器具をLED照明に変えるなどの住環境設備の整備を行いました。

併設している短期入所事業では、家庭における介護が一時的に困難になった場合にご利用者様を保護し、生活上の必要な支援を行いました。また、自立体験・保護者と離れる体験の場として活用していただきました。

平成25年度に短期入所の受付方法を変更してから、公平に利用する機会の提供が出来ましたが、緊急時に短期入所を利用して支援することが出来ないことがありました。その際には相談支援や生活介護等の他事業との連携を図ることができました。

この他には、大阪市における区障がい者相談支援センターの事業を継続して実施しました。区障がい者相談支援センターの役割を踏まえ、福島区の障がい福祉の前進のため、福島区保健福祉センターや関係機関、事業所等と密に連携を図り、区自立支援協議会の運営の活性化に取り組みしました。また、計画相談支援事業では、ご利用者様の思いや希望を実現することを心がけながら、より丁寧なサービス等利用計画の作成に取り組みました。

【ビーンズ】

ビーンズでは、共同生活援助（グループホーム）（17名）で福島区において事業実施してきました。

ご利用者様の年齢は平成26年度末現在で、最高年齢の方が67歳、最低年齢の方で27歳となり、ご利用

者様の平均年齢としては50.8歳になります。

日中の活動先としては、福島育成園（生活介護）に7名、福島育成園以外の生活介護又は就労継続B型の事業所へ8名、一般就労が1名となっています。

ご利用者様の健康管理や余暇活動、地域資源の活用の支援など、福島育成園・相談支援事業と連携を図り情報の共有や活動を行いました。

平成26年度では、グループホームの体験利用はありませんでしたが、貴重な資源であるため、有効な活用方法を検討していきます。

また、平成27年度には消防法が改正されます。ご利用者様の障害支援区分等の状況の推移によっては、自動火災通報装置の更新やスプリンクラーの設置が必要になる場合が見込まれるので、的確に情報収集を行い、必要な対応がとれるよう準備していきます。

【西区事業所】

西区事業所では相談支援事業（併設：西区障がい者相談支援センター）と移動支援・居宅介護・重度訪問介護事業を実施しています。

西区障がい者相談支援センターでは、西区の指定特定相談支援事業所の連絡会を毎月実施し、計画相談の事業所選定に伴う情報交換などを行いました。

また、西区地域包括支援センターと3か月に1回程度で連絡会を実施し、障がい分野と高齢分野について連携をして支援が行えるよう協力を行い、障がい者と高齢者の暮らす家族に対してスムーズに援助が出来たケースもありました。

当法人では平成26年度でもって、西区事業所で実施している委託事業・指定特定相談事業ともに廃止することになっていたため、年度後半は引継ぎなども含め、事業を撤退するための手続き等を行いました。ご利用者様が相談支援事業そのものを正確に理解するのが難しいケースもあり、事業所が変わることなどの説明は、ご利用者様の理解程度にあわせて必要に応じて行いました。新しい委託先の担当者へもスムーズに引き継ぐことができ、ご利用者様・関係先に大きな混乱などをまねく事態は回避できました。

移動支援・居宅介護・重度訪問介護事業では、ご利用者様の年齢、ヘルパーの年齢が上がっていることもあり、平成26年度は個々のケースを精査し現状の支援でよいのか検討を行いました。居宅事業所だけでは抱えきれない課題などがある方については地域の相談支援事業所の紹介などを行い、相談支援、他の事業所と連携した支援を行いました。